

## 第5回大月市立小中学校適正配置審議会会議録

- 1 日 時 平成18年 1月13日(金曜日)  
開 会 午後7時00分 閉 会 午後9時00分
- 2 場 所 市民会館4階会議室
- 3 委員の出欠 出席者 天野会長、棚本副会長、杉本委員、相馬委員、小原委員、  
三木委員、秋山委員、平井委員、小林(功)委員、  
小林(一)委員、山浦委員、小池委員、藤巻委員、佐藤  
(章)委員、小俣委員  
欠席者 佐藤(尚)委員、萩原委員、石井委員、金子委員、渡辺  
委員
- 4 事務局の出欠 出席者 山口教育長、小笠原参事教育次長、坂本学校教育課長  
伊奈学校教育課主幹課長補佐、坂本学校教育課学事担当  
鈴木学校適正化推進担当
- 5 付議事件 (1)シミュレーション集約案(小学校)の検討  
(2)その他
- 6 議事の概要

### 付議事件

- (1) 報告及びシミュレーション(小学校)の検討について  
会長よりあいさつが行われ、また、前回会議までの報告と会議録内容の確認及び各委員による大月市の小学校をめぐる状況や将来動向を踏まえた適正規模・適正配置シミュレーション結果の資料に基づき討議を行うとともに、各委員による質疑応答がなされ、今後の適正配置を進めるうえで貴重なご意見をいただいた。
- (2) その他について  
特になし。  
なお、議事内容については、以下のとおりである。

議事 ( 1 ) 第 5 回 審 議 会 の 開 催 に あ た り 、 会 長 か ら あ い さ つ 及 び 前 回 審 議 会 内 容 の 確 認 が 行 わ れ た 。

( 2 ) 概 ね 、 以 下 の よ う な 質 疑 応 答 が 行 わ れ た 。

会 長 小 学 校 の シ ミ ュ レ ー シ ョ ン の ご 意 見 ご 質 問 を お 聞 き 致 し ま す 。

委 員 前 々 回 の 資 料 ( シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 結 果 ) で 集 計 し た も の が あ れ ば 、 そ れ で 検 討 し た ら ど う か 。

事 務 局 以 前 の 資 料 結 果 で は 、 1 2 案 中 5 校 案 が 5 案 、 6 校 案 が 4 案 あ り そ の 中 で 適 正 規 模 、 適 正 配 置 の 考 え 方 は 概 ね 5 校 案 を 中 心 に 審 議 さ れ て き ま し た 。 そ の 中 で 適 正 規 模 、 適 正 配 置 を 考 え て は ど う か ( 大 月 西 小 、 下 和 田 小 等 の 配 置 ) が 今 ま で の 審 議 経 過 で し た 。

会 長 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 結 果 の 5 番 目 で 具 体 的 に 示 さ れ て い る 案 を 基 に 適 正 規 模 、 適 正 配 置 を 考 え て 頂 い た ら 良 い と 思 い ま す 。

事 務 局 よ り シ ミ ュ レ ー シ ョ ン の 5 を 基 本 に 児 童 数 ( H 2 0 年 度 以 降 ) の 状 況 説 明 を 行 う 。

委 員 適 正 化 の 集 約 時 期 を あ る 程 度 決 定 し な い と 前 に 進 ま な い ( H 2 0 年 度 及 び H 2 3 年 度 ) と 思 う 。

会 長 宜 し け れ ば 、 こ の 案 を 提 案 し た 方 に お 聞 き し た い 。

委 員 地 域 性 と 現 在 の 中 学 校 単 位 で 考 え ま し た 。

会 長 他 に お 考 え に な っ た 方 ど う ぞ 。

委 員 私 ど も は 、 地 域 性 、 児 童 数 の 推 移 等 を 勘 案 し な が ら 試 案 し た 。 七 保 小 が 大 幅 に 減 少 す る 中 で 、 同 じ 地 域 の 下 和 田 小 を 同 学 区 に 変 更 し た 。

会 長 あ る 程 度 、 集 約 時 期 ( 年 度 ) を 定 め な い と 意 見 が 出 に く い と 思 い ま す 。

委 員 地 域 性 に よ り 、 早 急 に 適 正 化 を 推 進 す る 地 域 か ら 順 次 に ( H 2 0 年 度 に 拘 ら ず ) 考 え て 行 っ た ら ど う か 。 ( 最 終 的 に 5 校 案 )

委 員 同 時 期 に 各 地 域 ( P T A 等 ) へ 適 正 規 模 ・ 適 正 配 置 集 約 案 を 提 示 し 、 地 域 の 実 情 や 状 況 に 差 異 は あ る が 、 適 正 配 置 ・ 適 正 規 模 化 を 進 め て い く 事 が 望 ま し い と 思 う 。 ま た 、 平 成 2 0 年 度 を 目 途 に 適 正 化 を 進 め た ら ど う か 。 更

に、少子化現象等により、数年周期で審議会を開催しその時代に沿った、適正化を考えたらどうか。

会 長 地域の理解が得やすい所から行う（上和田小等他）。地域を限定しない、等のご意見がございました。また、最短で平成20年度統合では時間的に危惧されるがどうでしょう。

事務局 一般的に地域説明に1年、法手続き（条例改正等）に1年、順調に行って2年かかる。市全域で同時期にまとめ上げるのは難しい。最終的に5校になれば出来る所からまとめ上げて行くしかないと考える。

委 員 統合を行う事は賛成、反対等の意見があり大変時間がかかる。審議会としては、平成20年度以降で、市全域が想定される具体案を出していくことが考えられる。また、統合した場合、施設に無駄な経費をかけないこと（シミュレーションした）も考えられます。

会 長 同じようなご意見がございますか。

委 員 私も地域性等を考えて、平成20年度以降の統合には賛成である。

会 長 審議会では平成20年度以降で考えていく（20年度に限定しない）事で、宜しいでしょうか。また、地域性を考えた5校案についてはどうでしょうか。

委 員 地域に説明できるような（数合わせでなく）適正配置等を考慮しなければならないと思う。

委 員 適正な配置を考えると、大月西小は東西両学区に該当するがどうでしょう、また、下和田小については猿橋小学区が適切ではないでしょうか。

委 員 数年先には、七保小の規模が激減する時期が訪れる事も考慮した方が良くと思う。

委 員 この案は、地域によって色々な考え方があると思われれます。

委 員 審議会としてある程度の方向性を、出していかなければならないと思われれます。

委 員 審議会で答申を決定した後、再来年（平成20年度）から統合するのでは、早すぎると考えられる。

委 員 梁川中の統合は例外的にスムーズであった。本来統合は難題である。市全域での学校集約は、非常に難しい。審議会の答申は、まとまりにくい、

望ましい程度に、留めて置いて考えたらどうでしょうか。

委員 時期については、平成20年度以降で、学区の見直しについては、地域(適正配置)で行った方が良いと考えます。

委員 答申した後、各地域において住民主体で、統合論議が行なわれる事が望ましく考えます。

委員 住民主導だと、全地域において新校舎建設の要望があると思われるので危惧される。今の学校を使用し、地域住民の意見を取り入れなければ、この話は纏まらないと思う。

委員 地域の事を考慮すると難しい。市民に説明できる答申書を、作成しなければならぬと思う。

委員 地域住民への解りやすい説明でないとまとまらないと思う。

委員 この審議会の性格からして、答申を出しても最終決定ではない。審議会では、方向性を示す事だと考えます。また、少子化が進行する中で、ある程度、数合わせも必要だと思う(整合性の為)。下和田小が七保学区、猿橋学区かの選択では、おそらく地域住民は七保小を選ぶと思う。なぜなら、猿橋小へ行くには、国道を通らなければならない等の理由がある。又、隣接している大島地区は七保小・中学校へ通学している、平坦地であり安全面でもバスを使用しなくても、歩いてサイクリングロードを使うと、それ程、抵抗はないと考えられます。

委員 畑倉小が七保学区に近いので、七保小に統合との意見がありますが、中学校の事を考えますと、やはり東小に統合だと思います。井山地区については、学区の検討をしたらどうでしょうか。

事務局 両地区で以前話しがあったようだ。下畑倉地区は文化的にも行事的にも全ての面で一緒であります。学区にしても今日まで、一体として扱われて来ている関係、一つの集落をそこだけ切り離すことは、地域として理解が得にくくかなり難しさがあると考えられます。現在、七保小への通学は学区外申請をしております。

会長 今までの学区の中で希望があれば、学区外届けにより通学するという事がありました。他にはどうでしょうか。

委員 この集約案(5校案)を適正規模、適正配置で比較致しますと、東小を中心とする学区が大規模化し、七保小学区が将来小規模化することが危惧される。

- 委員 先ず核になる学校を決定する事。それに伴い通学手段等を決定して行かねばならないと考えます。
- 委員 小学校の適正配置・適正規模を考えた時、統合の学校名等を予め具体的に決めなくても良いと思いますがどうでしょう。
- 事務局 ある程度、どこと何処の校舎を使用して、統合を考え答申をして頂きたいと思えます。
- 委員 それは大変だと思う。
- 委員 以前の事や今後の事を考察しますと、最終的には具体的に集約した案を出さなければならないと思えます。
- 会長 どの学校を使うかは、審議会では示さなくても良いのでは、このようなご意見がありますがどうですか。
- 委員 今回の審議会設置の一番の問題は、少子化により児童生徒数の減少と、市の財政の問題、この二つが議論のポイントとなります。この審議会で答申を行い、市民の方々に提案する事になった場合、現在ある学校の校舎を最大限使えることによって、財政問題も回避される。その為の、理想的な学校の使用の形態は、当然ここで決めるべきだと私は思います。
- 会長 現在の学校を使用して行きましょう、と言うことですがどうでしょうか。
- 委員 私としては、そこまで答申を行わなくてもよいと思う。
- 委員 私も、賛成です。どこの校舎を使用してまでは答申しない方がよいと思えます。設置者が決める事だと思えます。
- 会長 ご意見が同じようです。
- 委員 私達は、財政的な事等を考慮して、試案をさせて頂いている。
- 会長 意見が対立していますが、そこの所を（学校名を具体的に指定するかどうか）協議したいと思えます。
- 委員 これは、自ずと決まって来ると思う、色々な問題が出てくるが、その後は行政側に任せて、区域指定でよいと思う。
- 会長 指定しなくても、何れは決まるのではないかと言うことですが。
- 委員 例えば全地域の校舎の耐震性の事を考えた時、必ずしも大規模校が耐震構

造ではなく、小規模校舎の方が優れている場合もある（校舎増設等で経費増）、審議会でそこまで踏み込んで考察する事は困難である。校名は指定しなくてもよいのではないかと思います。

委員 最終的にそれらをセットで行政側が、市民に説明を行うのですか。

事務局 答申が出され、それをいかに執行していくか、その時に、行政としては、このような考えもあります、という持ちかけをして行かなければならないと思います。

会長 学校は指定しない。それについて事務方で提案していくことにはなりますが。

事務局 実現性のある執行しやすい、答申を出して、地域に入って行かなければならない、その時に、それなりの考えを示す事になると思います。

委員 それでは、学校は指定しなくても宜しいでしょうか。

事務局 先ほど、事務局からの説明は違う意味で説明をしたと思います。また、審議の中で統合の集約校は必然的に決まるとの事なので、出来ることならば、この答申の中で、この学校へ集約したらどうかまで出して頂きたいと考えています。

会長 それは事務方の意見ですね。

事務局 地域に入って行く時の事を考えると、集約して頂きたいと思います。

委員 前回の適正審議委員会の答申には、どこ何処までとは答申していないと思います。どこと何処を集約するとなると、施設やバス等の問題があり色々な面で大変である。それは答申がされた後、行政側で決めてもらえれば良いと思う。

事務局 来年以降この話を進めていく場合、ある程度、目安をつけて頂かないと、地域に行った場合、話が出来ないと思う。そのような意味でも、審議会としては、ある程度、学校を絞った格好が最良だと思います。そんな中で話しを進めて頂きたいと考えています。

委員 そうなると、新しい施設を造って下さいと言うことになる。しかし、財政的には無理があると思う。それで今ある学校を、指定して良いのでしょうか。どれが、経費が懸からずに通学ができ、先生達の確保やあらゆる面で良い場所にあるかは、私達が解る事ではないと思います。これは、情報を持っている行政の方で、政治的に決めたいと言う思いがあって初めて執行されると思います。

- 事務局 このような形になると言うのは、先ほどから言われている、必然的にと言う言葉がある意味では証明している。それと同時に、逆に学校をある程度、決定しなくて地域に出た場合に、逆にその部分で大変な混乱が出ると想定されます。一つの叩き台として、ある程度示めさないと、逆に話が具体化しないのではないのか、また、前に進まないのではと、私どもは考えます。
- 委員 学区として決まった場合には、どれが経済的に良いのかを、委員が審議会で答申するのではなく、事務方でどことどの学校を統合した場合、ここがより経済的ですよと言う事を、地域住民に示して行けば良い事だと思います。
- 事務局 何れにしても、審議会である程度、ここだと言う事を出して行く事、それに対して色々な、意見が求められる事。合わせて地域に入った時に、ほんとに地域の方が子供達の為に考えると統合だ、それではどうするんだと言う事を、積極的に出してくれれば、これは、本当に好ましい事だと思う。しかし、住民参加の中で決定される中では、なかなか、今までの経験上、そこまで行かない状況であるから、叩き台として、審議会でのこのような形が出てきたけれども如何ですか、と言う事から我々としては、地域に入って行きたい。この審議会の中で答えを出してこの学校を使うということだけれども、そこからスタートする方が早いし、地域の方も理解度も早い、それに対してすぐに、検討も出来るような事が考えられると思う。そのような面でも、ある程度、学校を指定して頂いた方が時間の短縮の事も、行政の方としてはメリットがある感じがします。
- 委員 子ども達にとって良いのか、経済的に良いのか、委員会側が持っているものと違うのではないのか。その時に審議会としては、どの方向からも地域住民の意見を聞くところだし、行政側の意見を聞くところだし、子供の方向から考えるところだしとなってしまう為には、ここではどの施設、設備を使うと言う事ではなくて、その経済性の面からこのような事ですよと言う説明を地域住民に説明するのが行政側の仕事かなと思う。統合される地域間の校舎の耐震性を比較しても耐震性は違うと思う、受け入れる側の耐震性が悪い事も考えられるので、私達が勝手に決められないと思う。
- 事務局 委員の言う事は充分解る、最終的に話が決まると答申を出して行く中で、説明出来るものを付記し、なぜこの学校を選択したのかを説明出来るものを答申に盛り込みながら、地域住民にも納得してもらおう答申を、審議会で作っていかなければならないと考えています。
- 委員 先程の委員と同じ意見です。今度の統合は、色々な角度から総合的な専門的知識が求められると思うし、我々のレベルではそこまで特定した答申は出来ないと思う。(漠然としては考えられる) と言う意味でも、答申に

- 委員 基づいて委員会で検討すれば良い事だと思います。  
次の審議会で5校案の具体的な事を決めて、それが終了した後、答申を出して行ったらどうでしょうか。
- 会長 この5校案でどうでしょうかとの事ですが。
- 委員 まだこの案も決定していないので、この件についても決めなければならぬと思います。
- 委員 さまざまな問題等々考え学校を特定する、私どもはそこまで計算してシミュレーションしています。その意味から先ほどの意見と考えが違います。
- 会長 どの学校を使用するのかについては平行線です。
- 委員 初めから、どの学校を使うかは論議の対象になってなかったと思う。
- 事務局 以前、シミュレーションして頂いた中には、学校を指定した方も数名いますのでご理解願いたい。

事務局より今後の議事内容（5校案及び答申案について）の進行について説明を行った。

- 会長 時間が来ました。次回は二つの5校案を検討した上で答申案の準備をして参りたいと考えます。この点を次回審議会で審議したいので宜しくお願いします。

最後に、会長より、次回、日程を平成18年2月3日（金）午後7時より市民会館と決め閉会した。